

## 障害者の雇用率が年々アップ。求人も増えています。

近年、障害者の法定雇用が引き上げられており、今後も段階的に引き上げられます。

	令和5年度（現在）	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
従業員数	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

この表のパーセンテージが上がっていることに目が行きますが、障害者雇用の義務化が小さな事業所まで拡大されてきていることが分かります。0.2%ずつのアップは小さいように感じますが、大企業で従業員1万人ならば、令和5年度の230人以上の雇用義務から270人以上の雇用義務となり40人増やさなければいけないこととなります。中小企業も同様ですから、卒業後、自分に合う仕事に就きたい人に追い風が吹いていると言えます。ただ、求人数は追い風ですが正社員の求人はほとんど無く、パートがほぼ全てという状況です…。では、どのような求人が出ているのでしょうか。以下、求人例を紹介します。



求人例（他にも厨房作業やスーパーもあります）		補足説明
製造販売	仕事内容：ハンバーガー製造、販売、清掃・洗浄 雇用形態：パート（9:00～17:00内で4時間以上） 就業場所：弘前市、黒石市 休日：週休2日制（シフト） 賃金：時給900円 就業時間：4時間以上	⇒ マニュアルを守って作業する。スピードも必要。 ⇒ 6時間勤務までは原則休憩はない。 ⇒ 自宅から通勤。自家用車可能。 ⇒ 休みは週2回、土日固定でなくシフトになる。 ⇒ 雇用、労災
事務補佐	仕事内容：文書作成、データ入力・管理、コピー等 雇用形態：パート（9:00～16:00） 就業場所：弘前市 休日：土日祝（毎週） 賃金：時給1,000～1,370円 就業時間：1日6時間×5日	⇒ ワード、エクセル（関数・数値）の操作できる。 ⇒ 昼休みを挟んで仕事することになります。 ⇒ 他市町村からも時々求人が出ます。 ⇒ 学校と同じ生活を続けられます。 ⇒ 給料が高いと求められるレベルも上がります。 ⇒ 公災、健康保険、厚生年金
客室清掃	仕事内容：客室清掃、ベットメイク等 雇用形態：パート（9:00～15:00内の5時間程度） 就業場所：弘前市、平川市等 休日：シフト対応 賃金：時給898～928円 就業時間：1日6時間×5日	⇒ 慣れるまでは、ペアで作業できます。 ⇒ 5時間、休憩なしで働くことになります。 ⇒ パートの女性達と一緒に働くことになります。 ⇒ 土日に働くことを受け入れられるかどうか…。 ⇒ 本人の経験や実績により変わります。 ⇒ 雇用、労災
業務支援	仕事内容：清掃、配膳・下膳、環境整備等 雇用形態：パート（9:00～16:00内で設定） 就業場所：弘前市、黒石市、平川市等 休日：シフト対応 賃金：時給898円 就業時間：4時間～	⇒ 老人施設ホームなどで直接介護以外の業務を担当します。 ⇒ 慣れると労働時間が増えていくこともあります。 ⇒ 月ごとに休みが変わります。 ⇒ 青森県の最低賃金は898円です。 ⇒ 4時間続けて働く体力、集中力が必要です。



「合理的配慮」が義務づけられたこともありますが、企業では様々な配慮やサポートをしてくれるようになっています。例えば、写真や絵を加えた業務マニュアルを準備する、手順ビデオを準備する、慣れるまで支援者を付ける。入社後の業務量を徐々に増やす、指示は明確に1つずつ、急な変更は避ける、立ち位置等を床にマーキングする、定期的な声かけ、面談の実施等です。

合理的配慮や個別の支援を受けながら働くことができると言っても、求人を1つ1つ見ると、なかなか厳しいと思えます…。そこで、まずは本人が希望する進路選択の幅を広げられるように、また、社会人として自立できるように、挨拶や返事、受け答え、敬語などのコミュニケーション力を高め、三食食べ、生活リズムを整え、体力をつける、といった基礎・基本から始め、“身の回りのできること”、“大人がいなくてもできること”、“いつでも当たり前でできる（一人でもできる）こと”を1つずつ増やし、積み重ねていきましょう！じっくりと！